

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーバンドットコム
【英訳名】	p-ban.com Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田坂 正樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F
【電話番号】	03-3261-3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 上田 直也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F
【電話番号】	03-3265-0343
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 上田 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期累計期間	第21期 第1四半期累計期間	第20期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	460,851	441,885	1,932,744
経常利益 (千円)	49,171	30,390	199,020
四半期(当期)純利益 (千円)	33,992	20,900	137,363
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	172,918	178,772	178,772
発行済株式総数 (株)	4,787,206	4,925,206	4,925,206
純資産額 (千円)	1,179,377	1,283,091	1,300,924
総資産額 (千円)	1,463,215	1,562,878	1,608,084
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.24	4.32	28.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.96	4.26	28.07
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	80.6	82.1	80.9

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（2022年4月1日～2022年6月30日）における国内の電子工業は、世界的な半導体等一部電子部品の不足による供給網の混乱が続いております。また、経済活動においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から徐々に持ち直しの動きがみられるものの未だ収束の兆しが見えず、さらにウクライナ情勢の動向等の影響が懸念され、依然として経済の見通しは不透明であります。

当社では、当事業年度から2030年度に渡る「長期ビジョンに基づく中期経営計画」をスタートさせました。当期から3ヶ年の第1次中期計画では「飛躍に向けての基盤整備」をテーマに、既存のEコマース事業、EMS事業の拡大・強化を軸に新たな事業創出を図る事業戦略で、当第1四半期においてもその取り組みを実行してまいりました。

当社の主力事業であるプリント基板Eコマース「P板.com」事業では、主力の基板製造サービスが伸長しましたが、部品実装サービスの部材不足により顧客一人当たり単価は減少しました。売上規模拡大の施策においては、中堅・大手企業顧客層への訴求強化として、「仕組み（知的資本）×人間（人的資本）」のハイブリッドによる拡販戦略を開始しました。営業ノウハウを持つ外部人材を招聘し、部署を横断した営業プロジェクトを立ち上げ、顧客ニーズの深掘りと分析によるクロスセルでの売上増加を推し進めました。

しかし、世界的な半導体等一部電子部品不足による供給網の混乱によって、多くの国内電機電子機器メーカーでは生産計画に遅れが生じており、これが当社EMS事業の受注計画にも影響し、総体的には売上高が縮小する結果となりました。なお、電子部品不足と供給網の混乱については、下半期にかけて徐々に正常化に向かうと期待されております。

新規事業を創出する取り組みとしては、次世代の優れた技術を持つハードウェアスタートアップ企業との協同による、ワイヤレス給電導入サービス、触覚センサ導入サービスをリリースしました。有望ハードウェアスタートアップ企業を支援する投資ファンドへ参画したことをきっかけに、革新技术を生み出す企業との価値創造の機会が増加しました。今後も顧客に有益となる技術サービスの提供や、GUGENプラットフォームによるモノづくりのマッチアップを通じ、競合との差別化を図ります。

潜在顧客開拓の活動は、Google等検索エンジンへのインターネット広告（リスティング広告）による新規ユーザー獲得が中心ですが、技術者向けのオンラインセミナーのラインナップ刷新を続け、新規ユーザー登録の誘導を図りました。その結果、累計ユーザー登録数は前期末66,238名から、67,158名（前期末比1.4%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は441,885千円（前年同期比4.1%減）、販売費及び一般管理費は118,108千円（前年同期比6.4%増）、営業利益31,669千円（前年同期比34.6%減）、経常利益は30,390千円（前年同期比38.2%減）、四半期純利益は20,900千円（前年同期比38.5%減）となりました。

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産の部）

当第1四半期会計期間末における総資産は1,562,878千円となり、前事業年度末と比較して45,206千円の減少となりました。主な要因は、商品が14,934千円、無形固定資産が1,399千円増加した一方、現金及び預金が33,669千円、売掛金が23,414千円減少したこと等によりです。

（負債の部）

当第1四半期会計期間末における負債合計は279,786千円となり、前事業年度末と比較して27,373千円の減少となりました。主な要因は、買掛金が4,247千円、賞与引当金が5,435千円増加した一方、未払法人税等が26,629千円減少したこと等によりです。

（純資産の部）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,283,091千円となり、前事業年度末と比較して17,832千円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金が四半期純利益により20,900千円増加した一方、配当金の支払により38,733千円減少したことによりです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,925,206	4,925,206	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	4,925,206	4,925,206	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	4,925,206	-	178,772	-	144,772

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	83,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,838,700	48,387	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,006	-	-
発行済株式総数	4,925,206	-	-
総株主の議決権	-	48,387	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピーバンドットコム	東京都千代田区五番町14番地	83,500	-	83,500	1.70
計	-	83,500	-	83,500	1.70

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を60株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第20期事業年度	EY新日本有限責任監査法人
第21期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	PwC京都監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,153,042	1,119,372
電子記録債権	-	488
売掛金	244,171	220,757
商品	15,032	29,967
その他	10,555	12,445
貸倒引当金	2,454	2,363
流動資産合計	1,420,348	1,380,668
固定資産		
有形固定資産	11,810	11,610
無形固定資産	55,581	56,980
投資その他の資産		
その他	121,542	114,646
貸倒引当金	1,196	1,027
投資その他の資産合計	120,345	113,619
固定資産合計	187,736	182,209
資産合計	1,608,084	1,562,878
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,681	204,929
未払法人税等	32,268	5,639
賞与引当金	2,348	7,783
その他	57,940	47,156
流動負債合計	293,239	265,509
固定負債		
退職給付引当金	13,920	14,277
固定負債合計	13,920	14,277
負債合計	307,160	279,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,772	178,772
資本剰余金	144,772	144,772
利益剰余金	1,057,264	1,039,431
自己株式	79,936	79,936
株主資本合計	1,300,872	1,283,039
新株予約権	52	52
純資産合計	1,300,924	1,283,091
負債純資産合計	1,608,084	1,562,878

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	460,851	441,885
売上原価	301,395	292,107
売上総利益	159,455	149,777
販売費及び一般管理費	111,047	118,108
営業利益	48,407	31,669
営業外収益		
受取手数料	140	22
保険返戻金	627	-
その他	1	-
営業外収益合計	769	22
営業外費用		
為替差損	5	1,300
その他	-	0
営業外費用合計	5	1,301
経常利益	49,171	30,390
税引前四半期純利益	49,171	30,390
法人税、住民税及び事業税	10,589	4,314
法人税等調整額	4,589	5,175
法人税等合計	15,178	9,490
四半期純利益	33,992	20,900

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

世界的な半導体等一部の電子部品の不足による供給網の混乱や、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動に影響を与える状況が続いております。当事業年度においても同様の傾向が一定程度続くと仮定しており、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損損失の判定)については、この仮定を加味した予測数値により実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済環境に変化が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	3,966千円	4,595千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	37,562	8.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,733	8.00	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
Eコマース事業	456,612	433,663
その他	4,238	8,222
顧客との契約から生じる収益	460,851	441,885
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	460,851	441,885

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円24銭	4円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	33,992	20,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	33,992	20,900
普通株式の期中平均株式数(株)	4,695,333	4,841,646
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円96銭	4円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	191,711	63,936
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年8月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、「誰でもアイデアさえあればモノが具現化できるサービス(世界)の提供」の実現に向け、企業価値の向上を目指し長期ビジョンに基づく中期経営計画をスタートいたしました。

今後の成長計画、配当水準や現状の株価水準等を勘案し、中期経営計画の進行に対応した資本政策を遂行するとともに株主還元の充実と資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	250,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.15%)
(3) 株式の取得価額の総額	150百万円(上限)
(4) 取得期間	2022年8月15日～2023年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2022年8月12日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,853,187株
自己株式数	72,019株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社ピーバンドットコム
取締役会御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーバンドットコムの2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーバンドットコムの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。